

京都府公衆浴場入浴料金審議会（令和4年度第2回）の議事要旨

1 開催日時 令和4年8月24日（水） 午後1時30分から3時まで

2 場所 ルビノ京都堀川 3階 アムールの間（京都市上京区）

3 出席者 ※一部、リモート参加

【審議会委員】

木下会長、浦辻委員、奥田委員、風間委員、窪田委員、田野委員、中井委員、中川委員、細井委員、増永委員、松村委員、吉本委員
（計12名、会長以下五十音順）（欠席：久保委員）

【事務局】 山本健康福祉部副部長、丸毛生活衛生課長ほか生活衛生課職員

【オブザーバー】 篠崎京都市医療衛生企画課担当課長ほか1名

【傍聴者】 2名

【報道機関】 3社

4 議事

公衆浴場入浴料金の改定について

5 答申内容及び委員からの主な意見

（1）結論

- ・一般公衆浴場業は、施設の老朽化、営業者の高齢化、収入の不安定等の諸課題があり年々施設が減少していることに加え、昨今の燃料費をはじめとする物価高騰で、業界の経営努力だけでは今後の経営存続もあやぶまれ、利用者には低廉な料金が望ましいものの一定の負担を求めることはやむを得ないとの結論を得た。
- ・大人料金については、公衆浴場業経営実態調査結果を踏まえ、引上げによる利用者負担増も配慮し、40円の引上げとする。
- ・中人及び小人料金については、大人料金の改定幅が大きく、子育て世帯への負担軽減も考慮し、今回は据置きとする。

①改定額

大人40円引上げ（450円→490円）

中人及び小人料金据置き

②改定時期 できる限り速やかに改定を実施すること

（2）主な意見等

- ・統制額は、京都府が毎年実施する公衆浴場経営実態調査の結果を踏まえ、今後必要に応じて見直しを行っていくべきである。
- ・中人及び小人の料金は、長年改定がされておらず、大人料金との乖離が大きくなっていることから引き上げるべき。
- ・中人及び小人の料金は、次回以降、継続して審議することとしてはどうか。
- ・公衆浴場の収支を改善するためには、料金の引上げに加え、入浴客を増やすため集客に繋がる取組が必要である。
- ・現在、京都府公衆浴場業生活衛生同業組合では、様々なイベントやSNSを活用した取組を行っているが、若者も含めた利用促進策を一層進められたい。
- ・従来の設備改善支援、経営環境改善への助言に加え、新たな支援が望まれる。